



議 会 だ じ り

ひなめがわ

子どもセンター
さつまいも苗植え

No
133
平成25年7月

6 月 定 例 会

| | |
|---------------|-----|
| 補正予算 | 2 |
| 議案調査 | 4 |
| 村の考えを問う(一般質問) | 5~7 |
| みなさまの声 | 8 |

買い物弱者支援事業補助金など 8千円の補正予算を可決

～牧草地除染は福島県営農再開支援事業として7000万円を計上～



大楽 勝弘村長

6月定例会は、6月5日から7日までの3日間の会期で開かれた。今定例会では、平成25年度補正予算3件、条例改正5件、専決処分の承認が2件、その他で規約の改正1件の11議案と報告事項3件が審議された。提出された全ての議案を原案のとおり可決した。

また、議員発議による議案提出「国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出」を全議員で可決した。

一般質問では、3人の議員が登壇し、村政全般について質した。

| 会計別 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------------|-----------|-------------|
| 一般会計 | 5180万8千円増 | 29億6980万8千円 |
| 特別会計国保事業勘定 | 646万円増 | 4億7680万1千円 |
| 合計 | 5826万8千円増 | 34億4660万9千円 |

一般会計 主な歳入補正

- 国庫支出金
 - ・社会教育活性化支援プログラム事業費 95万3千円
- 県支出金
 - ・福島県営農再開事業費 7200万円

主な歳出補正

- 地域おこし協力隊 298万8千円
- 光ファイバーケーブル支障移転業務 262万5千円
- 自家用水道施設整備事業補助金 100万円
- 福島県営農再開支援業務(牧草地除染の事業名変更による組換え) 7000万円
- 買い物弱者支援事業補助金 881万9千円
- 国県道路維持補修業務 181万5千円追加
- 定住促進住宅建設工事 600万円追加
- 繰入金 180万円追加
- 財政調整基金
- 買い物弱者支援事業費 880万円
- 定住促進住宅整備事業費 1200万円
- 国県道路維持補修業務費
- 二ト支援相談員及び施設管理人賃金(障害者雇用) 176万2千円



牧草地除染



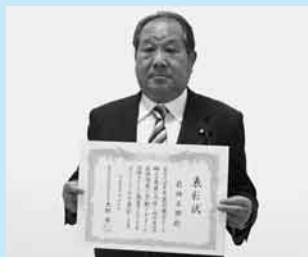
買い物弱者支援事業用予定店舗



定住促進住宅予定地

前田三郎村議会議長が「自治功労賞」を受賞

6月6日開催された福島県町村議会議長会定期総会において、村議会議長として6年にわたり、議会運営の向上に努め、地域の振興発展と住民福祉の増進に尽力した功績が認められ受賞されました。



牧草地(反転)除染業務委託費、 6月定例会 一般会計 5180万

※専決処分を承認

▼税特別措置条例の一部を改正する条例

青色申告を提出する個人または法人の製造事業者において、取得価格が2700万円以上の特別償却設備等にかかる固定資産税の課税免除の特例を2年間延長するもの。

▼平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

後期高齢者医療広域連合納付金の清算により5万8千円の負担金が生じたため補正予算の専決処分を実施。

条例の一部改正

▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

情報公開・個人情報保護審査会条例の規定による委員のうち特に専門的な知識を有する者についての報酬を規定するもの。

▼税条例の一部改正

現下の経済情勢等を踏まえ、個人住民税、固定資産税等の改正及び延滞金、還付加算金について、現在の低金利の状況に合わせたの引き下げ並びに不動産取得税の負担軽減措置等の整理合理化等を行う地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い改正するもの。

▼重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正

障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されたことに伴い、この法律を引用している村条例において所要の改正を行うもの。

▼国民健康保険税条例の一部改正

平成25年度の国民健康保険税の按分率(税率)を定めるもの。

▼国民健康保険高額医療費資金貸付条例の廃止

医療費の自己負担額が高額な場合、被保険者に対し資金を貸し付け

ることにより、安心して医療を受けることができるよう昭和60年4月1日に施行された条例。平成19年4月からは、国民健康保険限度額適用認定証の交付を受けることにより、所得区分に応じた月額限度額が自己負担となっており、平成19年2月に貸付して以来、貸し付けた実績はないことからこの条例を廃止する。

その他

▼白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布、施行され「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更され、条文の一部が改正されたことに伴い、引用する法律の名称等を整理するため、白河地方広域市

町村圏整備組合規約の変更に関する協議について議会の議決を求めるもの。

報告事項

▼繰越明許費計算書

平成24年度で予算(補正)措置した、太陽光発電設備整備事業外6事業を25年度に繰越したことの報告。繰越の事業費額は3億7442万9千円。(事業の内訳等は前号で掲載してあります。)

▼事故繰越し計算書

村道遠ヶ竜戸草線改良事業、過年度土木施設災害復旧事業の2事業

が年度内の完了が困難となったため、平成25年度に事故繰越したことの報告。

▼白河地方土地開発公社の経営状況について

村が出資している白河地方土地開発公社の経営状況について、説明書類を議会に提出するもの。

※専決処分とは

村長が緊急のため議会を招集する時間的余裕が無い時等に、議決すべき事柄を処分すること。この場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求める手続きが必要となる。



改良工事が全線完了した
村道遠ヶ竜戸草線(戸草地内)

議案調査

6月6日は各常任委員会で、提案された議案調査を実施し、詳細については各課長などから聞き取りを行い検討した。

産業厚生常任委員会



- 除染対策交付金業務
- 東日本大震災農業生産対策交付金業務
- 福島県営農再開支援業務
- 米全袋検査用機器保守業務
- 緑肥作物種子
- バイオディーゼル燃料製造装置点検業務

一般会計補正予算

総務文教常任委員会



- 地域おこし協力隊2人の内訳
- 地域おこし協力隊用宿舎修繕料
- 地域おこし協力隊自動車借上料
- 自家用水道施設整備事業補助金
- 公民館費(臨時雇用)
- 屋外多目的スポーツ施設敷地

条例の一部改正

特別職の職員で非常勤のもの報酬を改正する条例の内訳と理由

一般会計補正予算

地域おこし協力隊2人の内訳

建設工事調査特別委員会報告

その1

村議会では、先の3月臨時議会において、「建設工事調査特別委員会」(前田武久委員長)の設置を賛成多数で可決いたしました。(前号で設置について掲載しています。)
今後約2年間にわたる建設工事調査検討が実施され、現在まで3回開催しました。

◆第1回開催(4月12日)

※24年度の議案調査で不適正な箇所(布基礎工事型枠継ぎ目・インターロッキング・床下換気口、アスファルト舗装、植木約80本枯死等)の確認をする。

- ・24年度建設工事の村営住宅・村図書館について調査検討し25年度・26年度の公共工事に反映させる。
- ・村営住宅を担当した関係者の同席、関係書類等の提示を求めることを決議。

◆第2回開催(5月7日)

※村営住宅担当課長より説明を受ける。

- ・5月2日までの最終手直しの状況報告を受け次回まで手直し箇所の詳細図面準備と現地調査の実施を決議。

◆第3回開催(5月30日)

※村営住宅現地調査

- ・中央通路インターロッキング、中だるみ手直し指摘。
- ・不陸の修復、植木数本植え替え等再度手直し箇所の部分については担当課長の完了報告を受けらるること。

- ・工事請負契約約款に基づく前金払手続の確認をした。

次回の建設工事調査特別委員会は、7月10日開催。



現地調査(広畑地内)

村民アンケート調査結果をお知らせします

「議会だより掲載版」

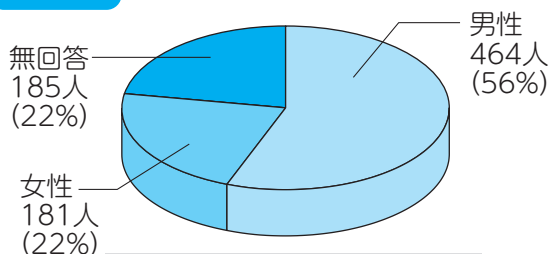
【回収状況】

配布数1,014枚

回収数830枚

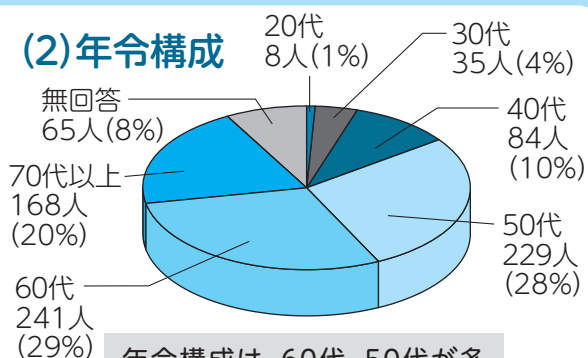
回収率81.9%

問1 (1)性別



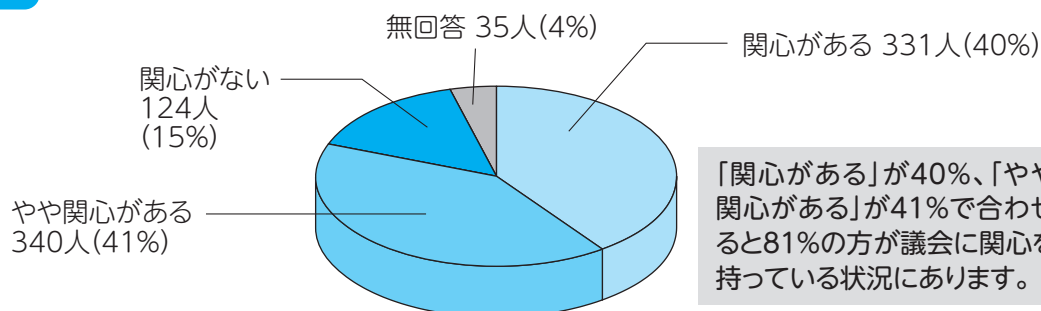
性別は、男性が56%、女性が22%となっています。

(2)年齢構成



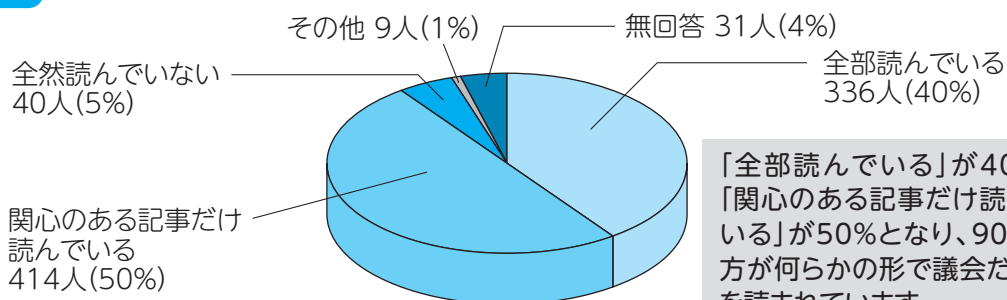
年齢構成は、60代、50代が多く、次いで70代となっています。

問2 あなたは議会に関心がありますか。



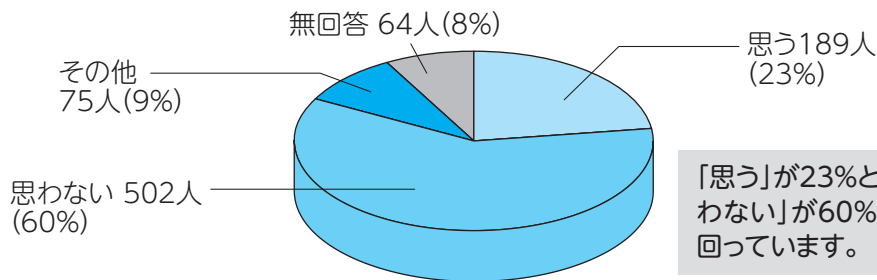
「関心がある」が40%、「やや関心がある」が41%で合わせると81%の方が議会に関心を持っている状況にあります。

問3 あなたは議会だよりを読んでいますか。



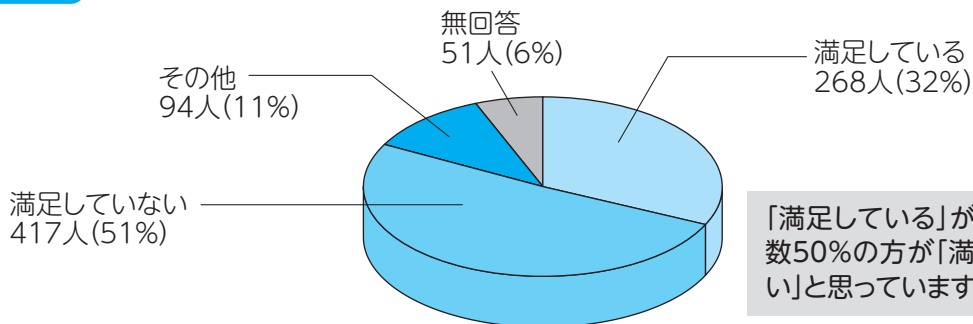
「全部読んでいる」が40%、「関心のある記事だけ読んでいる」が50%となり、90%の方が何らかの形で議会だよりを読まれています。

問 4 あなたの意見や村民の要望が村議会に反映されていると思いますか。



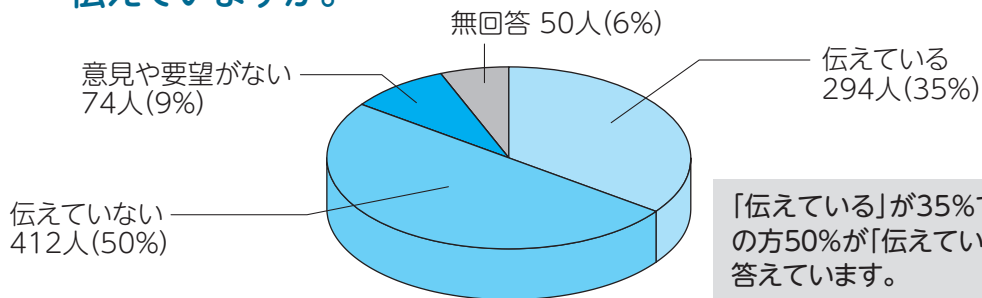
「思う」が23%と低く、逆に「思わない」が60%と過半数を上回っています。

問 5 あなたは選んだ村議会議員に満足していますか。



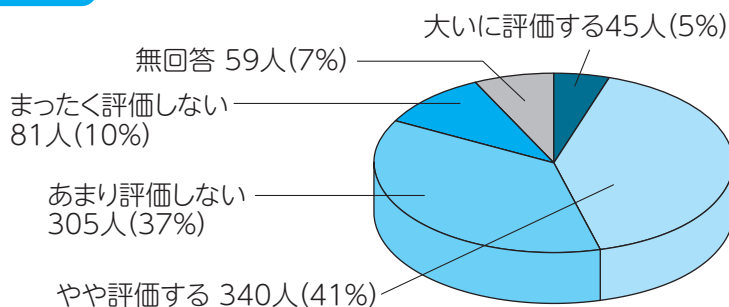
「満足している」が32%で、半数50%の方が「満足していない」と思っています。

問 6 あなたは村議会議員に自分の意見や地域の要望を伝えていますか。



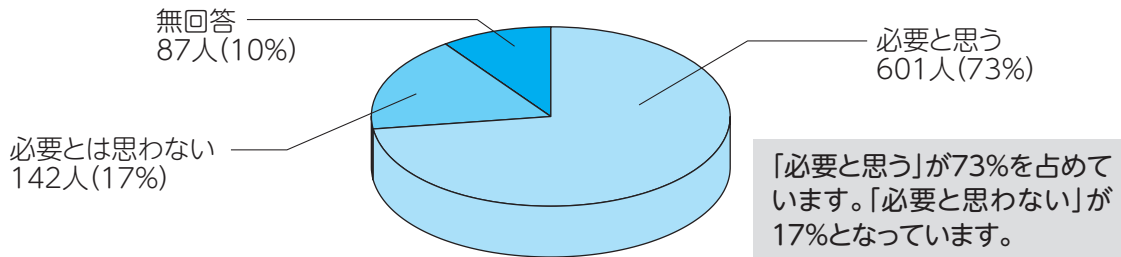
「伝えている」が35%で、半数の方50%が「伝えていない」と答えています。

問 7 現在の村議会をどのように評価していますか。

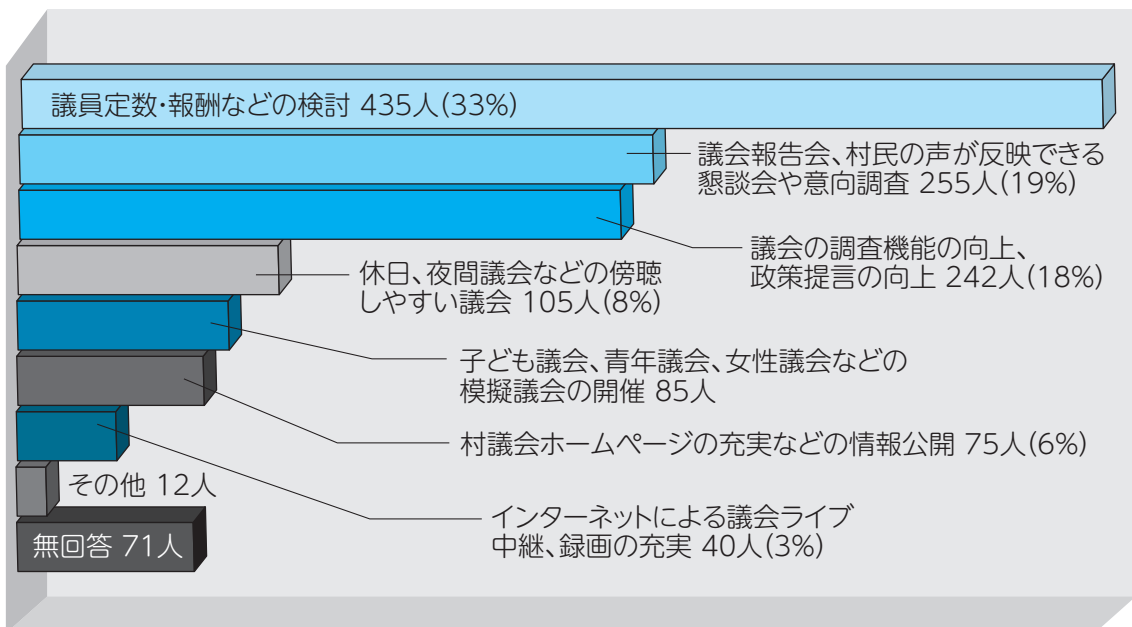


「大いに評価する」5%と、「やや評価する」41%を合わせると46%の半数近くの方が評価をしています。また、「あまり評価しない」37%と、「まったく評価しない」10%を合わせると同じく半数近くの47%となり、村議会への評価は、ほぼ半分に分かれることを示しています。

問8 村議会の改革は必要だと思いますか。

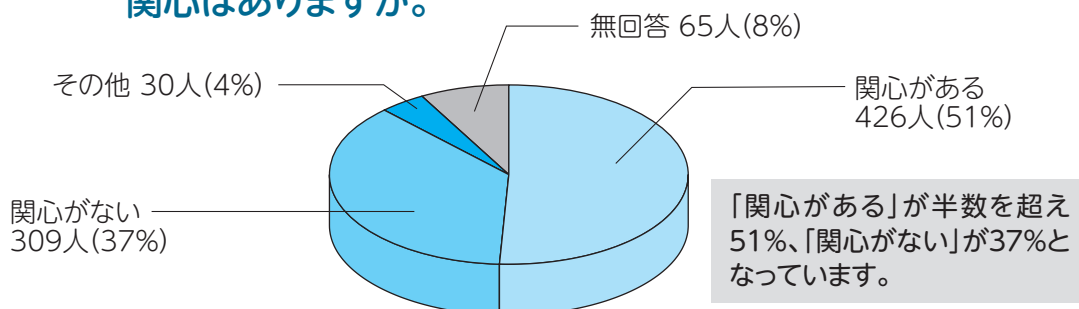


問9 「必要と思う」と答えた方にお尋ねします。村議会が改革に取り組むべく課題は何ですか。

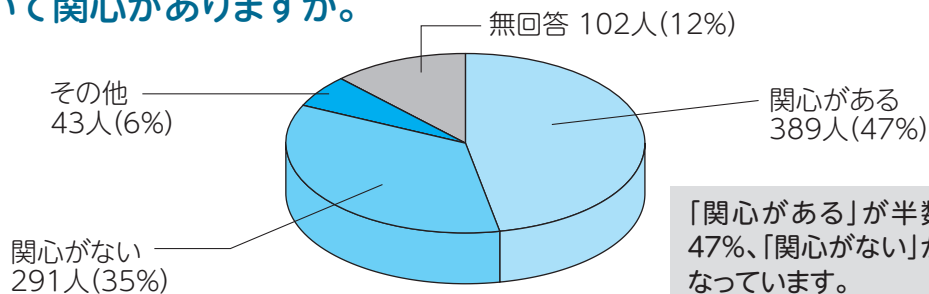


問10 鮫川村の施策についてお尋ねします。

(1)「手まめ館」の運営については、法人化を目指していますが関心はありますか。

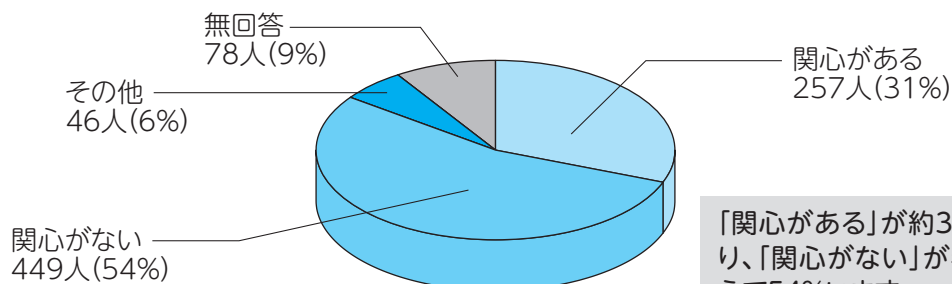


(2)「ひだまり荘」のディサービスを「みやぎ会」に移管する件について関心がありますか。



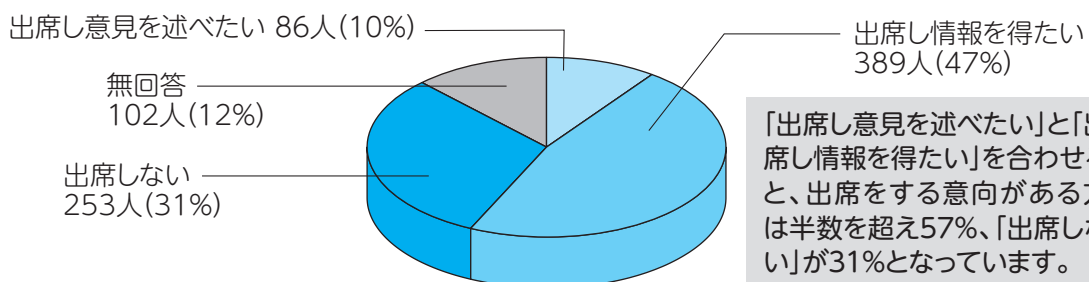
「関心がある」が半数に近く47%、「関心がない」が35%となっています。

(3)「ほっとはうす・さめがわ」の運営について関心がありますか。



「関心がある」が約3割に留まり、「関心がない」が半数を超えて54%います。

問11 村議会は、各大字行政区において村民懇談会の開催を予定しています。これらについてお尋ねします。



「出席し意見を述べたい」と「出席し情報を得たい」を合わせると、出席をする意向がある方は半数を超え57%、「出席しない」が31%となっています。

「問12」の記述によるご意見・要望は、皆様から数多くのご意見等をいただいております。

内容は、「議員定数・議員報酬関係」、「議会・議員に対するご意見等」、「施設に対するご意見」、「村政に対する意見・要望」などと多岐にわたるものとなっております。

また、仮設焼却炉設置に関するご意見や議員の倫理に関するご意見等も寄せられております。

全てのご意見等を掲載しました「村民アンケート調査報告書」は次の場所で閲覧できます。

①議会事務局 ②役場窓口(村民ホール)

◎貴重なご意見等は、今後の議会活動に役に立てていきたいと思っております。
アンケートにご協力をいただき御礼を申し上げます。



宗田 雅之 議員

問 中心街の空き家対策を問う

答 空き家バンク登録制度により物件の紹介を進める



空き家の対策として改修が予定されている家屋

質問

高齢化と担い手不足に伴い、年々増加する空き家は景観的、防犯上においても問題である。今後は持ち主が処理しない家が多く出ると危惧するが、この問題に村はどのように対処するのか伺う。

答弁(村長)

村では90軒の空き家があるが、多くは長期放置

されたままで、改修しないと使えないものが大半である。また状態が悪くても、貸してもうえないのが実態である。

村は空き家バンク制度に取り組んでおり、これまでに6件の登録があり、現在は2戸が利用されている。また適正な管理がされていない物件の対策については、一歩踏み出した検討をしていく。

再質問

老朽化した建物を村で処理し、土地を村に提供してもらおう。土地と代替えに家を壊す方法はあるか。

答弁(村長)

家主が健康でいつか帰ってきたいという場合の空き家対策は難しい。今後は地域の皆さんと相談しながら、改修工事や景観の保全に努める。

再質問

家主がいる内に自分で処理するのか、村に寄付するのか、今後の対策を取り決めて確認をとっておくべきではないか。

答弁(村長)

家主には極力声かけをしている。

再質問

条例を定めて将来に向けた村づくりの施策を考へるべきではないか。

答弁(村長)

条例化については今後検討する。

問 修明高校鮫川校を全寮制に

答 村民の皆様議論・提案をいただき、専門家の意見を聴き判断する

質問

廃校の危機にあった鮫川校が多くの方々の努力により存続できたことは喜ばしい。

今後、鮫川校を維持していくために、関係機関に働きかけて、新たなカリキュラムを持った全寮制の学校に変えていくのも存続への施策ではないか。

答弁(村長)

寮の設置、運営費用、教職員の採用など、村の財政負担も覚悟し、独自の検討・研究を重ねなければならぬ。

教育特区の活用などを含めた現実性のある構想を策定し要望する必要がある。ハードルは高いと考へる。

再質問

特徴を持った学校づくりが必要ではないか。介護や有機農業のスペシャリストをつくるなど、特色をもった生徒の教育が必要ではないか。

答弁(村長)

鮫川校は県立高校なので県の教育方針があるが、癒しの村づくり、福祉制度もいいアイデアである。介護福祉の資格が取れるような専門学校を目指すのも理想である。

県の教育課にそのように提案をし、授業の内容を変えてもらい、鮫川校の展望を図つたらいかかと考へる。



大豆の種まき

問

誘致企業の撤退について経過を伺う

答

敷地路盤に不備があるために、埴町に移転する予定である

前田 武久 議員



質問

5月16日付けの福島民報紙上で、本村の誘致企業であるオーゼキ㈱の移転が報道された。次の各点について伺う。

- ① 移転の事実について
- ② 村への事前協議があったと思われるが如何か。

答弁(村長)

① 内容は新聞の報道の通りである。オーゼキ㈱が埴町の高城小学校跡地に移転するというところで、5月9日に企業誘致土地売買の調印式が行われた。

② 社長が役場に来て、新しい機械を購入する際に地盤が軟弱である。また現在の敷地面積では手狭であることを理由に、「申し分けありません」と挨拶に来られた。同社は精密部品加工を行っている会社で、地盤の安定が必須の要件で過去にも多額の費用を費やしてコンクリート注入等の工事を行ってきたが、解決しなかった。

再質問

地盤沈下に対しての援助金を出したと思うが、時期と金額は。



村外移転が予定されている誘致企業

答弁(村長)

援助金ではなく地盤調査を行った。この敷地はもととは池であり、地盤の移動が止まらないらしい。

再質問

調査の時期は。その後の話し合いやオーゼキ㈱から依頼はなかったのか。

答弁(村長)

平成17年に村が調査を行った。工事はオーゼキ㈱が約100万円ほどか

けて3年ほど続けたが、地下の流動は止まらなかった。

再質問

撤退の話はその頃あったのか。

答弁(村長)

その時点では移転の話はなかった。

※(再質問の続き・詳細については会議録を参照)

問 社宅の利用状況と他の企業への支援状況は

答 旧社宅は診療所の医師が利用。企業へは福利厚生事業でも支援している

質問

以前私は反対をしたが、1千万円で購入した社宅の利用状況と他の企業の支援策は。

再質問 医師は年に何日利用しているのか。

答弁(村長)

診療所医師の住宅として利用している。他の企業へは県南地域産業活性化協議会に参加し、人材育成や技術支援

答弁(村長)

村内の知り合いの家も利用しているらしい。利用頻度がなければ、返していただく。

問 敷地の対応策と雇用問題は

答 県産業復興企業立地補助金の活用で雇用創出がされている

質問

今後の敷地の対応と10年間の大楽村政での企業誘致無しの中で、雇用促進への見解を伺う。

再質問

屋内体育施設は雇用促進を図るためにも温泉を利用した中央の適地を選定する考えはあるか。

答弁(村長)

工場跡地の利用は決まっていない。本村の企業の輸送の便が図られるよう、道路の整備を図る。

答弁(村長)

皆さんと協議しながら検討する。



関根 政雄 議員

問

村独自の教育方針と地域教育力の向上策を示せ

答

学校・家庭・地域が一体となった教育、子育て環境の充実を目指す



継続的に開催される「村民こそって教育を考える会」

質問

第3次振興計画の中で「一貫した村独自の人づくり理念(教育方針)を定め、教育については村民が責任を持つ」と提唱しているが「村独自の人づくり」に生かされてきたか。またその成果はなにか。また村民こそって教育を考える会の開催計画について伺う。

答弁(教育長)

村独自の教育方針にある「思考・考える、目標・郷土愛」などは授業や活動

再質問

「人は人によって人になる」という村の教育理念が村民にとって分かりにくいのではないか。第4の教育といわれる「ふるさと教育」の理念が必要ではないか。

答弁(教育長)

この理念は子どもの一番身近にいる母親の言葉、口調、話しぶり、態度は小さいうちから身につけるといいう意味合いがある。人と人が接して人間形成されるのが教育である。

再質問

本村の環境には不便さがある。不便で不自由だからこそできる村の教育理念があるべきではないか。その理念を第4振興計画で制定すべきと思うが。また「村民こそって教育を考える会」は参加者を増やす工夫が必要ではないか。

答弁(教育長)

物理的な不便さによって知的好奇心・興味、関心ももてるように先生方は研究している。

再質問

村民こそって考える会は参加者は減ってはいない。体育館の休みの日を設定し、参加者増を見込んでいる。

再質問

大豆やエゴマ等を原料とした加工品の消費も伸び悩み、原料の在庫が増え続けているが次の各点について伺う。

質問

① 村内の消費、近隣町村の消費者を対象に営業戦略を立て、内需消費の拡大を図るべきではないか。

② 販路拡大、広報、人材育成で民間企業の活力を導入してはどうか。

③ 大豆、エゴマ、キウイモ等の「健康モニター」を募集し、摂取効果を立証してはどうか。

問

農産物加工品の村内消費拡大と健康モニター制度の導入は

答

人脈を築きながら、地道な売り込みとPR活動で消費拡大をする

質問

力を取りながら特産品を発信していきたい。

再質問

堆肥センター内の研究棟で研究する学生や医学研究者と連携した健康効果の立証ができないか。

答弁(村長)

東京農大と連携協定しているため、大豆・エゴマの健康効果の立証研究については相談させていただく。

再質問

① 高齢者向けの移動販売や近隣町村の直売所にも販売協力をいただいている。また職員、議員の購買にも期待している。

再質問

② セールス、PRも重要であるので、専門のアドバイザーの導入も検討する。販路拡大や広報活動は、友好団体、地域の

再質問

③ 有識者の知識、分析においては研究者・専門家の人材確保、専門機関などへの委託等が必要とされるので、今後検討を重ねる。

ふるさと 鮫川への想い シリーズ⑨

鮫川村の自然豊かな環境で生まれ、家族愛と地域に育てられた青年たちが、全国各地にて厳しい社会環境を乗り越えて活躍している。その「努力と懸命さ」に大きなエールを送りたい。

「ただいまの言える場所」

鮫川村を離れて10年。現在は仙台にて建設・不動産業に従事し、多忙ながらも充実した日々を送っています。

振り返れば、青生野に生まれ、豊かな自然と沢山の動物に囲まれた場所で、今とは比べものにならないくらいストレスのない環境で育ちました。当時は当たり前前だと思っていました。小学校は全校生徒の名前を全員覚えられる程、生徒がすくなく、かつ複式学級でしたので先生とも距離が近く、密度の濃い

授業を受けることが出来ていました。これは生徒の多い学校ではまず出来ないことで、今思えば自分の基盤がこの時期に形成されていたのだと思います。

東日本大震災当時は仙台にて被災し、ライフラインも回復しない中、応急対応の業務に追われました。現在は津波被害が甚大だった石巻・気仙沼地域を中心に、事務所・店舗・宿舍や公営住宅の用地開発と建設に携わっています。

被災後鮫川に帰省し、表面的には地震の直接的な被害はあまり見られず、心配は杞憂に終わりました。ただ所々に設置され

た放射線測定器は現実問題を嫌でも感じられるようになってしまいました。それでも客観的に見た鮫川の人々はとてもたくましく見えます。家族は勿論、地域の方々、友人達も。

厳しい言葉かも知れませんが、確実に少子高齢化、人口流出に拍車がかかり、様々な問題が表面化してきます。

鮫川村のために自分の出来ることは何か……。まだまだ鮫川村には可能性が眠っていると思います。いつまでも、そしていつでも「ただいま」と帰れる場所にするためにどうすべきかを改めて考えさせられました。



大竹 勇希 さん
(仙台市在住)

【プロフィール】

出身地：鮫川村青生野
昭和60年2月 青生野に生まれる
平成15年3月 東白川農商高校
情報処理課を卒業
平成19年3月 福島大学経済学部卒業
平成19年4月 大和ハウス工業(株)入社
仙台支社流通店舗事業部
勤務

【趣味】 ドライブ



筆者が在籍していた当時の青生野小の全校生

「ご寄稿、ご提言やご感想をお寄せください」

「故郷への想い」への寄稿をお願いできる鮫川村出身の方を募集しています。全国にて活躍している方を是非ご紹介ください。また議会だよりや議会運営に対してのご意見や感想もお寄せください。

議会傍聴について

次の定例会は9月中旬です。議会傍聴ができますので是非ともお越しください。

(詳しくは議会事務局49-3198まで)

編集後記

水田の稲苗も緑濃くなびく初夏となりました。6月は雨らしい雨も降らずに、水不足により田植え後の水田も干ばつにより、枯れる寸前と心配され、今すぐにも雨が欲しいと祈る日々でした。

3・11の東日本大震災から2年3ヶ月が過ぎました。このような災害は一度と起きてはならない惨事。被災者を含む村民の幸せ、安心・安全を願うばかりです。

(編集委員)